

令和4年度 教職員・情報通信技術支援員 (ICT支援員)著作権講習会 ～ 教育機関における著作物利用と知財教育 ～

今年度から、情報通信技術支援員の皆様にも対象を広げ開催します！

近年、SNS等のソーシャルメディアの発達・普及により、誰もが簡単に多様なコンテンツにアクセスできる便利な世の中になった反面、児童生徒による著作権侵害事例も生じています。平成30年には著作権法が改正され、「授業目的公衆送信補償金制度」の創設により、ICTを活用した教育の著作物等の利用円滑化が図られました。

このような状況において、全ての教育関係者が著作権に関する正しい知識を身につけるとともに、多様な学びの中で“著作権の大切さ”を意識し理解を深める「知財教育」の推進が求められています。

日時：令和4年8月25日（木） 13:00～15:50

方式：YouTube Live配信（限定公開）

※10月31日（月）までオンデマンド配信

受講料：無料

申込期限：令和4年7月8日（金）～8月8日（月）まで

右記 QR コードまたは文化庁ホームページ（著作権>セミナー・シンポジウム>令和4年度の講習会）掲載の申込フォームよりご応募ください。

※配信リンク等は申込後、自動返信機能により各個人のメールアドレスに送付されます。

※複数人数で1台のPC等にて同時に視聴が可能な場合は、代表者1名によるお申込にご協力ください。

電話やメールでのご応募は原則受け付けません。



日程：13:00～13:10 開講挨拶

第1部 13:10～14:30 「授業目的公衆送信補償金制度の現状と留意点」



講師：一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）理事 野方 英樹 氏

1985年早稲田大学政治経済学部経済学科卒。同年日本音楽著作権協会JASRACに入社、演奏部、複製部、送信部、国際部等にて音楽著作権の管理業務にあたる。2018年退職、日本複製権センターJRRCC事務局長を務めた後、授業目的公衆送信補償金等管理協会SARTRASの設立と同時に事務局長に就任、2019年理事に選任され今日に至る。

～ 休憩（10分）～

第2部 14:40～15:40 「知財創造教育の実践」

～インターネット上の海賊版被害の現状を踏まえて～



講師：東京学芸大子ども未来研究所教育支援フェロー 原口 直 氏

東京学芸大学教育学部卒業後、大手芸能プロダクショングループ勤務を経て、音楽科教諭として東京都内の公立中学校および東京学芸大学附属世田谷中学校において「生活と社会に関わる音楽の授業実践」を重ねる。2020年春より教室からオンライン・講演にフィールドを移し、YouTube「原口直の一步先ゆく音楽教育」で教員や教育実習生が学ぶためのコンテンツ発信や、学校や子どもの著作権に関する講演を、官公庁・教育委員会・学校等で行っている。



講師：集英社 編集総務部 部長代理

一般社団法人ABJ 広報部会長 兼 法務部会長 伊東 敦 氏

東京大学教育学部卒業後、集英社に入社。週刊プレイボーイ、スポルティーバ、UOMOなどの編集部を経て、2010年に著作権、商標、契約等に関わる現部署に異動、海賊版対策に取り組みはじめる。また出版社、著者、電子書店、通信事業者等で構成される海賊版対策の団体「ABJ」の設立に深く関わる。ダウンロード違法化の対象範囲の拡大、リーチサイトの違法化という著作権法改正でも文化庁に資料を提供するなど協力した。